

件名：技能検定の実施

公 告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、令和7年度後期技能検定を次のとおり実施する。

令和7年9月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 後期実施

(1) 技能検定の実施職種（作業）

- ア 特級 機械加工、非接触除去加工、工場板金、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て、自動販売機調整、建設機械整備、婦人子供服製造及びパン製造
- イ 1級及び2級 さく井（ロータリー式さく井工事作業）、機械検査（機械検査作業）、シーケンス制御（シーケンス制御作業）、自動販売機調整（自動販売機調整作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、パン製造（パン製造作業）、菓子製造（洋菓子製造作業及び和菓子製造作業）、建築大工（大工工事作業）、配管（建築配管作業）、厨房設備施工（厨房設備施工作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業及び鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）、カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）、自動ドア施工（自動ドア施工作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）、塗装（鋼橋塗装作業）及び広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げ作業）
- ウ 3級 造園（造園工事作業）、機械加工（普通旋盤作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、シーケンス制御（シーケンス制御作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、家具製作（家具手加工作業）、建築大工（大工工事作業）、配管（建築配管作業）及び写真（肖像写真デジタル作業）
- エ 単一等級 製麺（機械生麺製造作業）及びバルコニー施工（金属製バルコニー工事作業）

(2) 技能検定の実施期日及び実施場所

区分	実施期日	実施場所
実技試験	<p>1 令和7年12月5日（金曜日）から令和8年2月15日（日曜日）までの間において沖縄県職業能力開発協会が指定する日に行う。</p> <p>2 統一実施</p> <p>(1) 令和8年1月18日（日曜日）に実施する職種 ロータリー式さく井工事（1級及び2級判断等試験並びに1級及び2級計画立案等作業試験）、鉄筋施工図作成（1級及び2級製作等作業試験）、コンクリート圧送工事（1級及び2級判断等試験並びに1級及び2級計画立案等作業試験）、金属製カーテンウォール工事（1級及び2級判断等試験並びに1級及び2級計画立案等作業試験）及び金属製バルコニー工事（単一等級判断等試験及び単一等級計画立案等作業試験）</p> <p>(2) 令和8年1月25日（日曜日）に実施する職種 配電盤・制御盤製図（1級及び2級製作等作業試験）、機械検査（1級及び2級計画立案等作業試験）、シーケンス制御（1級及び2級計画立案等作業試験）、建築配管（1級及び2級計画立案等作業試験）、型枠工事（1級計画立案等作業試験）及びガラス工事（1級計画立案等作業試験）</p> <p>(3) 令和8年2月1日（日曜日）に実施する職種 農業機械整備（1級及び2級計画立案等作業試験）、冷凍空気調和機器施工（1級及び2級計画立案等作業試験）、厨房設備施工（1級計画立案等作業試験）及び特級全職種（特級計画立案等作業試験）</p>	<p>受検者宛てに、沖縄県職業能力開発協会から通知する。</p>

学科試験	<p>1 令和8年1月25日（日曜日）に実施する職種</p> <p>(1) 1級及び2級 機械検査、シーケンス制御、配管、型枠施工及びガラス施工</p> <p>(2) 3級 シーケンス制御及び配管</p> <p>2 令和8年2月1日（日曜日）に実施する職種</p> <p>(1) 特級 全職種</p> <p>(2) 1級及び2級 さく井、自動販売機調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、パン製造、厨房設備施工、防水施工及びカーテンウォール施工</p> <p>(3) 3級 造園、冷凍空気調和機器施工、和裁及び家具製作</p> <p>(4) 単一等級 製麺及びバルコニー施工</p> <p>3 令和8年2月8日（日曜日）に実施する職種</p> <p>(1) 1級及び2級 菓子製造、建築大工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、樹脂接着剤注入施工、自動ドア施工、電気製図、塗装及び広告美術仕上げ</p> <p>(2) 3級 機械加工、機械検査、電子機器組立て、建築大工及び写真</p>	受検者宛てに、沖縄県職業能力開発協会から通知する。
合格発表	令和8年3月13日（金曜日）	

(3) 受検手続 技能検定受検申請書を令和7年10月2日（木曜日）から同月15日（水曜日）までに沖縄県職業能力開発協会（那覇市西3丁目14番1号）に提出すること。

2 その他 詳細については、沖縄県商工労働部労働政策課（電話番号098-866-2366）又は沖縄県職業能力開発協会（電話番号098-862-4278）に問い合わせること。